

◆相続人代表者指定届について

お亡くなりになられた方名義の固定資産税・都市計画税は、地方税法の規定により相続人が納税義務を承継し、相続人の内から代表者を指定することができることになっております。

つきましては、裏面の留意事項をお読みのうえ、相続人代表者になられる方が、下記の相続人代表者指定(変更)届に記入し、封筒に入れ返送くださるか、ご持参くださるようお願いいたします。

この届出書は、被相続人にかかる固定資産税・都市計画税の納税通知書、その他の書類を受領する相続人の代表者の指定をするものであって、相続の権利、相続登記及び相続税とは関係ありません。

なお、相続登記の手続きがまだお済みでない場合は、法務局で別途お手続きいただきますよう、また相続税につきましては、最寄の税務署にお問い合わせいただきますようお願いいたします。

*口座振替ご利用の方は引き続き継続となりますので、停止希望の場合は連絡をお願いします。

また新しい口座をご希望の場合は同封の依頼書にて手続きをお願いします。

〒660-8501

尼崎市東七松町1丁目23番1号

尼崎市役所 資産税課

電話：(06)6489-6262

納税課（口座振替について）

電話：(06)6489-6285

キ リ ト リ

相続人代表者指定(変更)届

尼崎市 長 あて

令和 年 月 日

私は、地方税法第9条の2の規定により、被相続人に係る固定資産税・都市計画税の納税通知書、その他の書類を受領する相続人代表者として、次のとおり届け出ます。

照会番号				
被相続人 (亡くなられた方)	住 所			
	氏 名		死 亡 年月日	年 月 日
相続人代表者	住 所	〒 _____ ※お届けの住所につきましては、住民登録地の住所を記入してください。		
	フリガナ		電話番号	
	氏 名		() -	
	被相続人との続柄	<input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> その他 ()	法 定 相続分	/

※提出時に不明の場合は省略可

注 1 照会番号の記載がない場合は、相続人代表者の本人確認書類の添付が必要となります。
本人確認書類：顔写真付官公署発行の証明書（運転免許証など）1点 または
健康保険証や年金手帳などの2点

2 代表者以外に相続人がおられる場合は裏面に記入してください。

